

令和元年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和元年7月23日（火曜日）

○日時 令和元年7月23日 10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（3名）

小田部	照
金兵	智則
古田	純也

○説明者

副市長	川田昌弘
庁舎整備推進室長	後藤利博
庁舎整備推進室次長	岩永雅浩
庁舎整備推進室参事	佐々木浩司
庁舎整備推進室参事	北村幸彦
庁舎整備推進室参事	日野智康

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋

10時00分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

それではただいまより、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

まず、本日、永本委員より遅参の御連絡をいただいております。

永本委員、遅参15分でございます。

本日の特別委員会の進め方でございますけれども、本日は具体的な調査の初回ということでございますので、まず冒頭に理事者側より、これまで市民の皆さん向けに行っている説明会の資料を活用していただきながら、新庁舎建設に至った経過でありますとか、建設候補地の考え方、また今後のスケジュールについてお示しをさせていただいた後、説明会において出た御意見の概要をお示しいただいて、その上で、具体的な調査に入ってまいりたいというふうに考えております。

それではまず冒頭、理事者側よりこの間の取り組みについての説明を求めたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 おはようございます。

お手元の資料の説明をする前に、新庁舎建設に係る進捗状況について御説明をさせていただきます。

最初に、新庁舎建設基本構想を策定するに当たりまして、第1回目の網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会を6月17日に開催いたしました。

委員の方には、市内20団体の代表者の方20名、そして市民公募委員として5名の方、総勢25名の方に御就任いただいている状況でございます。

第1回目の検討委員会の中で、水谷市長のほうから、新庁舎建設基本構想を策定していただきたいと検討委員会のほうに諮問いたしましたので、検討委員会のほうで議論・検討を進めていただいて、来年の6月ころをめどに基本構想案について答申をいただくスケジュールで進めていきたいと、このように考えているところです。

また、あしたになりますけれども24日水曜日、第2回目の検討委員会を開催する予定でございます。

次に、新庁舎建設に係る取り組みの市の考え方や方向性について、市民の方に広く周知したいということと、建設候補地などへの御意見だとか御質問などをお聞きするために、4月の中旬から8月初旬までをめどに、53回程度の説明会を開催する予定で進

めてきております。

きのう現在で、51ヶ所で開催しております、約920名程度の方に御参加いただいている状況でございます。

この説明会の進め方でございますけれども、新庁舎建設に至った経過、そして建設候補地の考え方、今後のスケジュールについて、こちらから御説明させていただいて、その後参加いただいた皆様から御意見や御質問をいただく形で進めてきております。

各説明会会場で配布する資料につきましては、お手元の資料1、こちらの資料を配付しております。

どのような説明をしているか、資料1をもとに私のほうから20分程度で、この場で説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ目をごらん下さい。

説明の項目としては、1. 新庁舎建設に至る経過、2. 建設候補地の考え方、3. 新庁舎建設までのスケジュール、この項目に沿って説明していきます。

2ページ目に移ります。

最初に1. 新庁舎建設に至る経過でございますけれども、平成23年3月に東日本大震災が発生し、国は平成25年に耐震改修促進法を改正、大規模施設の耐震診断及び結果報告を義務化しております。

この法律改正を受けまして、網走市では平成27年度に市役所本庁舎と総合体育館、平成28年度に市役所西庁舎、市民会館、消防本部庁舎の耐震診断を実施いたしました。その結果、いずれの施設も耐震基準数値を満たしていないことが判明いたしました。

3ページ目に移ります。

平成29年度に耐震改修等に係る概算の費用を算出いたしました。

5施設合計の改修額は、最小で56.9億円、最大で73.9億円でございます。この改修額に加えまして、各施設の耐用年数を60年と考えますと、残された耐用年数は記載のとおりの年数となります。

また、改修工事は写真のように、フロア内の柱と柱が鉄骨で補強され、スペースの関係から窓口など来庁される方に御不便をかけることになり、また、改修をしても、建物そのもののコンクリートなどの劣化も進みますので、耐用年数がすぐに来る。

このようなことにより、耐震改修を含む大規模改修は適当ではないと判断したところでございます。

4ページ目に移ります。

平成30年度に、市では公共施設耐震化等対策室を

設置いたしまして、どのように対応すればよいか検討してまいりました。検討の結果ですけれども、市の方向性を2点まとめさせていただいております。

一点目、現在の市の財政状況を考えると、全施設を建てかえるということは現実的には困難であり、優先度を決めて対応することが望ましいと考えました。残された施設の耐用年数、施設の主な機能、代替施設の有無、この三つの観点から総合的に判断して、市庁舎の建てかえを最優先で考えることといたしました。これが一点目でございます。

そして、五つの建設候補地を評価した結果、私たちは金市館ビル跡地周辺敷地が好ましいと判断いたしました。これが二点目でございます。

このあと、建設候補地の考え方を御説明いたします。

5ページ目に移ります。

2. 建設候補地の考え方ですけれども、地方自治法では、庁舎建設位置についてこのような記載がございます。「住民の皆様の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」このように規定されております。

網走の交通事情を考えますと、バスやJRの利便性に考慮する、また、官公署との関係でいきますと、開発局、総合振興局、警察、消防などとの位置関係など考慮して庁舎を建設しなければなりません。

次に、庁舎建設候補地の選定ですけれども、最初に候補地を民間の方から取得するとすると、取得にかかる時間、そして経費がかさみますので、基本的には網走市の市有地である土地を選定いたしました。

選定した候補地ですけれども、現本庁舎敷地のほか、中心市街地区から金市館ビル跡地周辺敷地、高台地区から除雪センター敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、市営桂町球技場敷地、こちらの5ヶ所を建設候補地といたしました。

次に候補地の位置図になりますけれども、現庁舎の所在地、そして中心市街地区、そして高台地区、3ヶ所の位置関係となっております。

次に、各候補地を地図で確認していきます。

7ページに移ります。

最初に、現本庁舎敷地で、赤枠内が候補地となります。敷地面積約5,570平米、建物、駐車場と位置関係はこのような形となっております。

次に、8ページに移りまして、金市館ビル跡地周辺敷地で、敷地面積は約3,950平米です。

金市館の建っていた場所が、こちらの四条側の場所になりまして、ここの土地は網走中央商店街振興組合さんが保有しております。

また、五条側にある網走市の市有地は、現在中央商店街振興組合さんが駐車場として貸している土地になります。

次に、9ページ。

除雪センターの敷地で、敷地面積約1万6,400平米、潮見の網走消防署南出張所に隣接した敷地になります。

次に10ページです。

市営住宅潮見団地整備余剰地の敷地で、敷地面積約5万1,000平米、潮見6丁目、潮見小学校付近の長屋の市営住宅が建っている敷地となります。

次に、11ページに移りまして、市営桂町球技場敷地で、敷地面積約9,910平米、旧網走高校のグラウンド等で使用していた敷地になります。

近隣には、網走の丘総合病院があります。

この5カ所を建設候補地といたしました。

12ページに移ります。

次に、各候補地の比較検討項目として4つの視点から検討を行いました。

最初に、赤文字のA. 関連計画と周辺環境では、市の土地の関連計画、たとえば都市計画、都市計画マスタープランとの整合性があるかどうか。そして、新庁舎建設によって、周辺環境への影響はどうか。そしてまちづくりの貢献度・効果があるかどうかを評価しております。

次に、B. 利便性と交通体系では、ほかの公共施設と都市機能が集積されているか、交通体系など市民の利便性についてよいかどうかを評価しております。

次に、C. 防災拠点としての安全性と機能性では、災害発生時における関係機関との連携、浸水想定区域など、安全性と機能性について評価しております。

次に、D. 経済性と実現性では、建設等に係る経費ですとか、事業の実現性、そして早期に建設できるかなどを評価しております。

このような評価をいたしまして、各建設候補地を二重丸、丸、三角、バツでお示した評価結果がこちらの一覧表になります。

各項目の特徴的なものを御説明いたしますと、

A. 関連計画と周辺環境の評価では、金市館ビル跡地周辺敷地が二重丸の評価になっております。

これは市の都市計画マスタープランでも、都市拠点エリア内ですので、計画とも整合性があるということ、そしてまた、周辺は古くからの商業地でございますので、庁舎建設による昼間人口の増加、これは新たな商業地の立地など周辺環境に波及効果をもたらす期待ができるのではないかと判断したからです。

次に、B. 利便性と交通体系の評価では、現本庁舎敷地と金市館ビル跡地周辺敷地、丸の評価となっております。

これは周辺には多くの金融機関、そして医療機関を初め、市民や観光客の皆様が利用する飲食店などもございまして、都市拠点エリアとしての機能が備わっている、また交通体系といたしましては、バスターミナル、網走駅と近く、交通の便が良い。このように判断いたしました。

次に、C. 防災拠点としての安全性の評価ですけれども、ここは市営住宅潮見団地整備余剰地、二重丸の評価となっております。

これは海拔81メートルの高台地区であるため、津波や洪水等による安全性については優位性があり、また、広大な敷地があり、利便性の高い低層の新庁舎の建設が可能であり、広い駐車場も確保が可能である。災害時には広大な敷地を利用した災害拠点としての機能も発揮できる。このように判断したからです。

次に、D. 経済性と実現性の評価ですけれども、現本庁舎敷地と金市館ビル跡地周辺敷地、三角の評価となっております。

ここは他の候補地がバツになった理由のほうを説明させていただきますが、各候補地ともまだ利用している土地建物でございますので、代替場所などの手続等が完了しなければ、建設に着手できないということで、建設までに非常に時間がかかると判断したからです。以上が各評価項目の主な評価内容となります。

14ページに移ります。

この評価結果も踏まえまして、建設候補地別による評価、後ほど説明させていただきますが、財源確保のための時間的な制約も踏まえまして検討した結果、中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断いたしました。

15ページに移りまして、その理由といたしまし

て、中心市街地区、こちらは地方自治法で規定されている青枠で示している官公署の関係も高く、赤枠で示している交通の結節点として、バスターミナルや網走駅などが他の候補地よりも近い。

自家用車以外での市役所来庁を考えると、市民の利便性が高い場所であると考えました。

16ページに移ります。

次に、周辺エリアを見ますと、公共施設や商業施設、金融機関、医療機関、福祉型住居などいろいろな基盤が集積されておりますので、例えば買い物に行く、病院に行く、各種手続に行くなど、歩いて暮らせるまちづくりの環境が整うエリアではないかと考えます。

そして、総合計画、総合戦略、都市計画マスタープランなど市の上位計画との整合性もとれている場所です。

先ほど三角の評価となりました防災拠点としての安全性と機能性につきましては、面積的には狭いことから、高層建築物になることが予想されますが、新庁舎に十分な浸水対策を講じて災害対策本部機能というのを維持しながら、津波発生時の避難機能というのを新たに庁舎に加えることで、中心市街地に居住している周辺の住民、そして働いている方、観光客の方の安全性の質を高めることができると考えました。

金市館ビル跡地周辺敷地が適地と判断した理由については以上のとおりでございます。

次に、17ページに移ります。

網走市の財政状況ですけれども、皆様も御存知のとおり、市の財政は厳しい状況にあります。子育てを応援するという取り組み、教育環境の充実など、誰もが安心して暮らせるまちということを念頭に事業を進めてきております。

網走市の借金となる起債残高は平成14年度の534億円をピークに減少し、平成31年度末には約325億円になる見通しとなりました。

借金の残高ですけれども、今後も徐々に減少いたしまして、一定の事業量を含みましても、5年後には250億円まで減り、その後も減少していく見通しですが、公共施設の老朽化対策などの課題も残っております。

どの候補地を選択しましても、時間的な制約、財政的な制約、空間的な制約を解決させる必要がございますが、特に財政的な負担を軽減させることも重要と考えております。

国は熊本地震の教訓から庁舎建設費の約2割を国が負担する市町村役場機能緊急保全事業という財政的支援事業を設けましたので、私たちはこの制度を活用して市の財政負担を軽減していきたいというふうに考えています。

しかしながら、この事業の対象になるのは2020年度までに実施設計に着手した事業に限られますので、この制度を活用するためには、時間的な制約を克服していく必要がございます。

次に、新庁舎の規模が定まっていない今、事業費をお示しすることは非常に困難ですけれども、例えば、現在の本庁舎と西庁舎の床面積を7,000平米で考えますと、現時点での建築単価である平米70万円を仮定しますと、建物の建設費は約50億円程度と見込まれますので、国の財政支援が20%程度の約10億円、残りの約40億円程度が網走市の負担になってくるのではないかと試算しております。

現実的には職員の執務スペースなどを中心に、床面積をもっと圧縮する工夫など検討していく必要があると考えておりますし、建てかたも工夫によって、建設費をもっと圧縮できるのではないかとこのように考えています。

次に、18ページに移ります。

3. 新庁舎建設までのスケジュールです。

最初に、国の財政的支援制度を活用するというを視野に入れまして、本年度2019年度から1年半程度で、新庁舎建設基本構想を策定いたします。

次に、2020年9月くらいから2022年3月までに基本設計実施設計に取り組み、2022年度から新庁舎建設に着手したいというのが大まかなスケジュールです。

また、この新庁舎建設の進捗状況につきましては、まちづくり住民懇談会ですとか、区長会議、そして宅配トークの席などで説明をしていきたいと考えておりますし、今後の議論となりますが、庁舎の規模や機能などにつきましては、市民の皆様へのアンケートを含め、幅広い年齢層から市民の皆様の考え方を把握させていただきたいと考えております。

そして、現在取り組んでいる基本構想がまとまった段階で、構想への御意見を伺うパブリックコメントも実施したいと考えております。

次に、19ページに移ります。

新庁舎建設に係る基本構想、現在策定中ですけれども、検討に当たっては新庁舎建設基本構想策定検討委員会を設置いたしまして、現在、市民公募委員

5名を初め、市内の関係団体20団体に委員に御就任いただき、6月の17日には1回目の委員会を開催したところです。

第1回目の検討委員会で、水谷市長から、基本構想を策定していただきたいと検討委員会のほうに諮問いたしましたので、記載の構想編部分と計画編部分を合わせた基本構想案をまとめ、来年の6月をめどに水谷市長に対し答申をいただきたいと考えております。

最終的には、検討委員会のいただいた基本構想案の内容を最大限尊重して、市の判断で基本構想を決定していきたいと考えているところです。

ぜひ皆様から御意見等いただきながら新庁舎建設に向けて事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

このような説明を各地区等の説明でさせていただきますまして、御意見や御要望をいただいているという状況でございます。

次に、資料2のほうをごらんください。

こちらの資料は、各地区などの説明会等でいただいた主立った御意見を各項目に整理し、市の考え方を整理した資料になります。

(1) 建設候補地に関する事項ですけれども、このような質問がきております。

「市は金市館ビル跡地に建設位置を決めたと聞いているが」、「市は金市館ビル跡地に隣接する店舗を買い上げた・買い上げると聞いていますよ」、「金市館ビル跡地を駐車場として活用したいという説明ですけれども、その土地を取得するのですか」、「候補地の中で最も面積の小さい金市館ビル跡地周辺敷地を選択していますけれども、建設は可能ですか」、「新庁舎と商店街振興組合所有地の間にある五条通りはどうしますか」、「多くの市民の方の利便性を考えたときに、人口密度の高い高台地区に建設すべきではないですか」、「市民会館敷地が建設候補地とならなかったのはなぜでしょうか」、「現庁舎を解体する必要があるのであれば、現庁舎敷地で建設すべきではないか」、「現庁舎敷地以外で建設される場合、この敷地はどのように扱うのか」これらが、建設候補地に関する事項の主立った項目でございます。

次に、(2) 防災機能に関する事項ですけれども、こちらのほうでは「想定外の津波災害に対応するためには、高台エリアに建設すべきではないか」、「下エリアの2候補地の防災拠点としての評

価がバツではなく、三角なのはなぜか」このような質問が主立った質問でございます。

次に、(3) 建設事業費に関する事項でございますけれども、こちらの質問では「庁舎整備に数十億円も必要とするならば、税金が上がるのではないか」、「調査整備に必要とする数十億円は、誰がどのように負担するのか」、「庁舎を高層にすることに建設事業費が増嵩するのではないか」、「数十億円を必要とする庁舎整備ならば、時間をかけて丁寧に議論すべきではないか」このような御質問をいただいております。

(4) その他の事項でございますけれども、「人口減少を見据えた庁舎整備の考え方を持つ必要があるのではないか」、「庁舎建設をもって、中心市街地の活性化につながると思えないのだが」、「検討委員会の構成員や議事録、市長からの諮問内容などは公表すべきと考えるが」、「市が言う総合的な判断とは何か」

このような主立った御質問や御意見等いただいておりますので、あす開催予定の新庁舎建設基本構想策定委員会の委員の方たちにも御報告させていただきますまして、いただいた御質問や御意見等を参考に御議論いただきたいというふうに考えております。

また、8月に開催されます、まちづくりふれあい懇談会でも、いただいた御意見、御質問等を踏まえて、市の考え方については御説明させていただきますというふうに考えております。

新庁舎建設に係る進捗状況については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 はい、ただいま御説明をいただきましたけれども、これから調査に入りますが、御意見や御議論をたまわる部分は御議論いただきまして、御答弁いただく部分はいただき、また、より詳細な調査が必要な部分は、正副で預らせていただいて、今後の論点整理という形で個別に扱っていくというような進め方でいきたいと思っております。

まずは、委員の皆様から、個別の発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○永本浩子委員 済みません、おくれてきて申し訳ありません。

この新庁舎の説明会ということで、今、随時行われているのですけれども、やっぱり皆さんから言われることで一番多いのは、もうここに、金市館跡地に決まってしまうのではないかっていうね。

そういう、「決まっているのではないか」という

ことを聞くと「いやいや、決まってないのです」と言うのだけれども、でも、一番具体的に話が進んでいるのは金市館跡地だし、説明会っていうのではなくて、本当にもっと意見聴取会という形で開いてもらいたいというか、「もう決まっているのだったら行く必要もないのではないか」という声も聞かれました。その辺のところ市としてどのようにお考えなのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 今の御指摘のとおりだと思っております。私たちは適地についてはお示しをしていますが、これについての賛否を問いに伺ったわけではなくて、その決定に至った経過などの説明をしています。

それから、もう決まったって御意見等、この説明会でも言われましたけれども、そうではなくて建設位置を決めるには市議会の手続は必要だと。

それも3分の2以上の賛成が必要なのですと。

なので、建設位置は今現在では決まっていないと御説明すれば、なるほどというふうに御理解をいただけたというふうに感じています。

○永本浩子委員 ということは、建設の場所というのは、この金市館跡地じゃなくなる可能性もきちんとあるということによろしいのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 私たちは私たちの決定に対して責任を持って説明したいと思っておりますが、最終的には、別になる可能性がないとは言えないというふうに考えています。

○近藤憲治委員長 他に。

○松浦敏司委員 今、説明を受けまして、市民の声のいろんな意見が出ていて、私も実は地域で聞く中で、これとほとんど同じような中身の質問を受けたりしておりました。

今、永本委員が言われたような声もたくさん聞きました。

だから、私は「全く決まっています」と、あくまでも市の考え方であって、市民の皆さんがそれに大いに意見を言ってくださいと。

説明会に参加して、こうあるべきだっていうようなことを言ってくださいというふうには言っているのです。

ただ、やっぱりそういう声があったのが実際だったというのと、ただ、私も思うのは、何を最優先にすべきかと。

ここが大事なところだと思うのです。

当然、財政面も大事なのですから、やっぱり

一番大事なのは、市民、あるいは庁舎にとって安全面というのが、これを強く言う人も、市民もおりました。

だからそういう意味では、なぜ高台地域にしないのだと。

たとえば、潮見の市営住宅の入っているところ。

あそこは私なんかも思いますけれども、交通アクセスという点ではバスも確か通っていますから、あとは、バスの運行状況を工夫するなどすれば相当改善は図られると、車社会でもあるのですけれども、何せ面積が広い。

それから、津波ということ考えたときには、やっぱり安全面という点で非常にいいだろうというふうに思います。

で、私はこの中で、最終的に金市館ビル跡地というふうになったということですけども、津波なんかも想定をしていると、こういうふうに言われましたけれども、これは、私が一番懸念するのは、冬場の真冬の津波で、これが一番恐ろしいというふうに思っています。

この辺、どんなふうにお考えなのか伺います。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 冬場、いわゆる流氷のある時期の津波について、どう考えるのかという御質問については、説明会でも出されました。

具体的に建物の強度がどうだとかということは、まだ何も決まっていないので、お答えできませんでしたが、いずれにしても津波については可能性としては低い地域だというふうに思います。

その根拠は、モヨロ貝塚の発掘調査の中で、地質調査をした結果、1,300年間、津波による被害を認められる形跡はないというふうに調査結果が出ていますので、根拠にすればそうなのですが、想定外ということも言えないので、我々としては、高台地区に逃げるのができない方達がいるとすれば、その人命をいづれでも救うというか、被害の低減を図るとすれば、敷地の性質上、高層にせざるを得ないので、高層のところには一時避難機能を持たせる庁舎を建設するのがいいのではないかとこのように考えます。

庁舎を保全するというのを考えれば当然、高台のほうがいいという評価、我々もしていますけれども、最終的な判断としてはそういう理由から、我々が示している候補地にしているということです。

○松浦敏司委員 はい、それも、そのとおりだなというふうに思うのですけれども、私は、東日本大震

災の…ちょうどあれは、第1回定例会の最中に起きたわけで、そのときの記憶がいまだに残っています。

大きな家が、おもちゃのように流されていくという、あの状況を考えたときに、確かに、網走市は地震の少ない地域であり、私も、最高で3ぐらいしかこの網走に来て経験はしていません。

ただ、今、東日本大震災以降、国も、日本全国どこでも、そういった震度7を超える地震がありうるというふうな認識ですよ。

そういう意味では、いくら網走市が、確かにこれまでの歴史の中でモヨロ貝塚だけを見れば、1,300年ほど起きていないのかもしれませんが。

しかし、それはまだ確定的なものはないのだろうと私なんかも思いますので、そういう点でやっぱりそういうことも想定して、どう安全・安心な庁舎を建設すべきかというふうに考える必要があるのではないかというふうに、私なんかは思うほうなのですが、その辺どのようにお考えですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 津波被害の備えですけれども、網走市では津波ハザードマップを持っています。

これは、平成22年度北海道の調査をもとにして策定したのですが、そのときの想定は、能取岬沖20キロの活断層を震源地として、マグニチュード7.51が発生したときということです。

そこで、下エリアの現庁舎の敷地、それから我々が示している敷地については、海拔5メートルあるいは6メートルというところなのですが、現在のハザードマップの中では、浸水想定区域にはなっていません。

また、23年にハザードマップを作ったあと、震災が起きて25年に見直しと点検を行って、今のハザードマップになっていて、同じ状況です。

ただ国では、御指摘のように見直しを行っていますが、やはり南海トラフであったり、北海道でいくと釧路沖のところを優先して、今、見直す作業を進めていて、オホーツク海側はいつ作るのかといったことをお尋ねすると見当がつかないというお答えです。

そういうことですので、津波への想定について非常に我々も判断しづらいというところで非常に難しい立場にありますけれども、いずれにしても津波災害の備えは必須というふうに考えていますので、先ほども申し上げたとおり、津波による人的被害を低減

するためには、下エリアに高層の一時避難ビル機能を持った庁舎をというふうに考えたということですよ。

○松浦敏司委員 とりあえずは、それはそれとしてわかりましたが、やはり、流氷があるときに、震度7以上の地震が起きて津波を想定したときには、多分、そういったこともそういった庁舎だったとしても、果たして耐えられるのかどうかというのはわからない。

我々自身もどんな流氷がどんなふうな形、動きをするのかわかりませんからね。

ただ、そういう不安材料もあるというのも現実なので、そこが非常に難しいところだというふうに思っています。

市民の中には、そういうことを言う方も一定程度、私も聞いていますので、そういった点もしっかり考えた中での検討が必要かなというふうに感じています。

いずれにしても、市民の声を我々議員自身も、もっと聞いていかなきゃならないというふうに思っています。

市としても、今こういうふうな中でいろいろと不安からの意見も出ているわけですから、これをしっかり受けとめる中で我々議会は議会として、やはりしっかり調査をすべきだなというふうに感じているところです。

○近藤憲治委員長 他に。

○永本浩子委員 今、松浦委員のほうから話があった防災の関係なのですけれども、私は市民会館の裏に住んでいるので、この平地に住んでいるので、本当に金市館跡地は非常に狭くはありますけれども、そこに住んでいる住民としては、避難する場所というのが本当はないのですよね。

唯一あるのが、網走小学校なのですけれども、ほかのエリアは向陽のほうも小、中、高あるし、潮見とか駒場とかもコミセンとか、中学校、小学校もあるのですけれども、下のほうの本当に平地エリアは網小しかなくて、去年父が亡くなりましたけれども、車いすの父を抱えて網小の坂をどう駆け上がるのだという、これからどんどん高齢化になってきて、特に下のエリアは高齢化が少し進んでいく速度が早いのかなと思っているところで、もし本当に金市館跡地に市役所を建てるとなるときには、ぜひ防災拠点としての避難所としての役割というものを果たせるものを建てていただきたいというのは、ち

よつと正直な思いであります。

そして、前に総務経済委員会のおきにも言わせていただいたのですが、万が一本当に、この新しい庁舎が流氷の時期の津波という、本当に想定外の最悪の場合のことが起きたときに、防災の指揮をとる市役所が機能しないということがもし懸念されるのであれば、消防の南出張所、高台にある南出張所にまた、防災の指揮がとれる第二の拠点みたいなものをきちんと担保しておくとか、そういったことも考えられるのではないかなと思っているのですが、こういったことは市のほうとしてはいかがでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、永本委員のほうからお話がありましたけれども、まず、建物の関係を考えたときに、その津波被害という、ひとつの想定ができるわけですが、実際に災害は津波だけではなくて、たとえば台風ですとか、雷ですとか、いろんなものが考えられると思います。

皆様の印象にやはり大きいのは東日本大震災のときの津波ということで、それに対する対応ということで、すごくイメージされていると思います。

そういった津波に焦点を考えた場合ですと、やはりその建物自体が、津波とか流氷が押し寄せたときに大丈夫かどうかという建物自体の安全性、それから、その周辺にお住まいの方の安全性、両方考える必要があると思っています。

建物については、現在の技術を持てば、相当な強度のものを建設することができますし、またその流氷についてどれぐらいまでの強度が必要かというのは、これは調査をしていくことによって、ある程度明らかにできると思います。

もう一つの住民への安全ということを考えますと、それはやはり一時的にでも、少しでも多くの方が避難できる場所ということを考える必要があると思っています。

そういう部分では、高台地区が必ずいいのかということにはならないというふうに考えてございます。

それから現在、南消防は既に有事の際には、防災拠点基地というような位置づけを持っておりますので、まさにその辺は両方を合わせた考え方で進めていけるだろうというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 最新の技術を使っていけば、かなり防災に関しては、担保できる建物ができるのかなと。

私も登別の小学校、摩周小学校を視察に行って、本当に海が目前で、地域の1,000人の方を避難させられるだけの防災の機能を兼ねた小学校、住民の方からも建ててもらいたいということで、すばらしいものが建っていましたので、ああいったところも本当に参考にしながら、網走としても本当に地域住民の安心・安全を担保できるという、そういったものを、もしこの金市館跡地に建てるのだったら、考えていただきたいなと思っています。

そして、もし金市館跡地ということを考えているとしたら、今の四条通りは一方通行になっていて、多くの皆様からすごく不便という、そういう声をたくさん聞いているのです。

駐車場、停めるところが少なく、中には、一方通行じゃなくて、新庁舎をもしここにつくるのであれば、同時に双方向につくりかえてもらうことはできないだろうかという声も聞いているのですが、そういったお考えはありますか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 四条通りは、お話のとおり一方通行でございますけれども、現時点では、今の時点ではそこについては考えてはおりません。

ただ、一方通行にするということは、市民の方が歩いていろいろな用を足せるという部分では、双方向よりも、交通安全性を考えた場合には有効性があると思っています。

そういう意味では、人が歩いて動き回れるということで、一定のコミュニティは図れるのではないかなというふうな考え方はありますけれども、現時点ではそこはどうするかということは考えておりません。

○永本浩子委員 予算もかかることで、これと一緒にというのは、なかなか難しいのかもしれないのですが、結構私はこの四条通りを一方通行にしたのは失敗だったのではないかと話を聞くのです。

なので、将来的にも本当にこのままでいいのかという部分も少しやっぱり考えの中に入れていただければいいなと思っていますので、意見を皆さんからいろいろ聞く場合なんかにも、そういったところにもう少し注視しながら、住民の皆さんの市民の皆さんの御意見なども聞いていただければと思っています。以上です。

○近藤憲治委員長 他にございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 何人かの委員から、質問、意見

がありました。

基本的に、委員長も言うように、きょうは実質1回目の特別委員会ですから、市のほうから5ヶ所の適地をいろいろ検討する中で、ラルズ跡地が最もその中でもいいだろうと、こういう考え方を内容も含めて、今、説明をいただきましたし、既にもう51回の説明会を実施されているということですから、大変御苦労と思いますが、その中でも、やっぱり市民の皆さんが疑問といいますか心配も含めて、課題として整理されたことについて、お答えになった内容も含めて今、手元にあるわけです。

私自身は、やっぱり市が5ヶ所の土地を挙げて比較検討した中で、ラルズ跡地と、これは先ほど企画総務部長からも言われたようにコンプリートではありませんよと、市の考え方はここが一番適地ですということで市民の皆さんに説明をさせていただいて、できればぜひ同意をいただきたいという考え方で、今進んでいるのだと思います。

最終的には議会の中でも、設置条例の関係で3分の2ということも、来年には提案を含めて出てきて議論になると思いますから、議会としてもしっかりやっていかなければならないということで、特別委員会を設置させていただいた経過ですけれども。

それで、市のほうのラルズ跡地が適地だということについて、私としては「ここはどうだ」、「あそこはどうなのだ」という話をきょうはする気はありませんが、今の説明のあった適地の中で、課題といえますか「こういうところはどうか」という心配、ここに挙げられているのもありますけれども、私が描いていた部分と重なっている部分がありますから、そこはいいのですが、例えば土地の取得はするつもりはないということで、相手方と十分これから協議をしていかなければならないということで、これは借地ということもあり得るということも方法論としてはあるのか。これがまずひとつ。

それと、あそこは土地が砂ですから、一番心配している液状化ということが地震のときに心配をされると思います。

そういう意味で、くい打ちが必要になるのではないかとというふうに市民の方からもお話を聞くのですが、そうすると、もとのラルズ跡地の地下には耐圧盤があると、これは撤去できない状況が…ほかのところに影響するから、これは撤去しないでそのままにしますということで、今の状況になっているのですが、そうするとラルズ跡地は駐車場にして、六条側

に庁舎を持っていこうという、きっと、まだそれはこれからのことですからわかりませんが、その液状化を含めた7階建てになる可能性もあるということも含めてなのですが、おのずとそうすると五条、六条の間に庁舎を建てていくことになるというふうにちょっと思うのですね。

それで、土地の形を見ると、ここにもありましたけれども、こちらにも3軒ありますけれども、例えば四条側の3軒についても、この質問にもありますから、ここは重ねて言いませんが、非常にこう形がひとつになっていない「いびつ」という表現がいかですが、非常に使いにくい状況がひとつあるのだらうと、こんなふうに心配している部分がございます。

それと、検討した中で、比較検討の項目のBに該当するのだと思うのですが、ほかの公共施設との機能集積構造体系も含めた、ここでの評価があるのですが、市の庁舎ももちろん古くなりましたけれども、隣に隣接する警察署も相当古くなってきて、きっと建てかえの時期がもうそろそろ来ているのだらうと思います。

税務署については1回リニューアルというカリフォルムしていますけれども、あの辺の公共施設が今後どうなっていくのか、それと例えば、農協の建物はまだ私はもつと思いますが、農協がまたどこかに移るときにどういうふうになっていくのか、あと消防署もこれから議論しますから、どこに消防署を建てようかという議論もひとつ出てくるのです。

あと、今あるバスターミナルですね。

そういう総合的な部分が、今後、新庁舎が建てば、やっぱり市の庁舎が核になってくるのだらうと私は思っていますから。

今後、そういうところの話と、相手があることですから市が決めることはできませんけれども、トータルの考え方をしっかり持っていかなければならないと私は思うのです。相手があるから、なるかならないかは別にしてですね。

そういうことも、四条の活性化も大事ですけども、そういうやっぱり今後のまちづくりのここがある程度、主体として核になるということも頭の中に入れて動いていかないと、庁舎だけ建てますということには私はならないのだらうと、こんなふうにちょっと思っています。

それと、防災の視点で何人かからもお話が出ています。

100%安全なところに行けば一番いいのですが、ほかの面もいろいろ考えながら、何かあったときに、それなら被災を受けてもいいのかという意味で言っているわけではありませんが、万全な処置をしながらも、100%は届かないにしても、やはりここが適地だろうということも考えていかなければならないということはあるのだろうと。

そうすると、やはり複合施設的な避難場所的なものも必要なかもしれませんが、非常電源とかいろんなことを含めると、防災センターを兼ねたような複合施設的なものという何か考え方があるのかどうか、確かに、先ほど永本委員から出ていたように、下の人は逃げるところが本当にないのですよ。

高台に逃げれば一番いいのですが、川の向こうは、振興局や厚生病院という高台、エコセンターもありますから逃げるところはあるのですが、こちら側の人は一時の避難場所がないということになれば、市の庁舎が建ったときに、そこに一時避難できるということは非常にありがたいことにきつとなるのだろうと、ちょっと思うところもあるのです。

会議室をそういうときに充てるという考え方でいくのかもしれませんが、防災センター的なものも何か複合施設として、もしその防災センターを建てるとすれば、補助対象になるのかも私もわかりませんが、そういう考え方はないのか。

何点かお話をさせてもらったのですが、きょうはそういう課題がこういうことがちょっと心配だということをお話しさせていただく程度で私はいいかなど思っていますので。

何点か聞かせていただきました。

もし、答えられることがあればですが…

○近藤憲治委員長 今、山田委員から複数の御発言ございましたが、ちょっと確認させていただきますけれども、まず最初が、土地の取得はないということのだけれども借地という可能性はあるのかどうか。

それから、金市館ビル跡地周辺を敷地にした場合、あそこは砂地なので液状化問題についての対応についてはどういうふうな考え方でいるのか。

それから、耐圧盤含めてどう取り除く考え方があるのかということ。

あと、その土地の形状についての認識は。

それから、交通体系との整合性は。

あとは他の施設、例えば農協だとか消防署とかバ

スターミナルの今後のあり方も含めてのトータルの考え方はどうなのか。

それから、防災センター的な機能等の複合庁舎化についての見解ということでございましたので、御答弁いただける部分について御答弁をいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 後でもけっこうです。

○後藤利博庁舎整備推進室長 まずラルズ跡地の土地の所有の関係でございますけれども、御説明しましたとおり、中央商店街振興組合の所有でございます。

五条通りとそれから六条側は、市が保有している土地ですので、今その民間の土地を取得するか借用するか、そこもはっきり結論は出してはおりません。

どのような形で、また土地利用が進められるのか、よく所有者と今後協議をしていこうという段階でございます。

○佐々木浩司庁舎整備推進室参事 私のほうは液状化の関係で、まずは建設位置、先ほど言われました、旧ラルズデパート跡については耐圧盤が残っておりまして、そこに高層でビルを建てるのは、技術的には高層は難しいということで伺っております。

そこで、実際そこに耐圧盤を取ることであります、物すごく周りに影響があることが懸念されますし、さらに取るとなれば物すごい費用がかかるということで、まずそこには建てるのは難しいだろうという判断をしております。

それで、先ほど言われたとおり、五条と六条の間に建てることを今考えておりますが、その場合、液状化については今後、ボーリング地質調査をしないと、どの程度の工法を採用しなければ強度が保てないかというのがありますので、まずはその調査、今後の調査で、そこに建てることになれば、実施設計の段階で調査されることになると思いますけれども、今の技術であれば液状化に対しては対応できると考えております。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 利便性と交通体系の点で御質問がありました。

これについては2月に提出した報告書にも詳しく記載をしておりますけれども、現庁舎敷地、それから提案している敷地が利便性が高いというふうに考えています。

そこは国道に接している点であったり、車道歩道が広いこと、それから公共交通機関との接続がすぐ

れているということなのです。

また、その点については防災拠点としても関連がありまして、資料2にも記載しているとおり、国道・道道については災害があったときに、緊急輸送道路として確保されるということがありますので、その点についても、高台エリアよりは有利ではないかというふうに考えました。

また、官公庁との関係については、Aの関連計画等周辺環境の点で評価をさせていただいておりますが、振興局や開発局など、それから医療機関、センター病院などとの距離も縮まるという点では、これまでの都市計画や総合計画なども合致をしているということで評価をしています。

また、バスターミナルについては、昨年の12月に報道でしか私たちは知りませんが、再整備の検討をするということがありましたので、そういったことが庁舎建設と連動すれば、また、相乗効果が生まれることにも期待できるのではないかというふうに考えます。

次に、防災センターですが、具体的に防災センターの機能というのがどのようなものを想定されているかちょっとわからないところがありますが、基本的に庁舎は、防災のための指揮系統として機能させたいというふうに考えていますので、一時避難の機能を持ちますけれども、一定の時間が過ぎて安定したところでは、もともと避難所として指定をされている学校であったり、コミュニティセンターだったりに移っていただくということになろうかと思しますので、あくまでも、防災拠点としては一時避難機能というふうに現時点では考えています。

○山田庫司郎委員 土地については今後ということですが、新たに、またここで建設費用の中に大体概算で入っているのか私はわかりませんが、基本は、網走市市有地を原点にして考えてきたということは原点にありますから、そういうことを頭に入れながら、そういう答弁も含めて、理解をさせてもらいたいと思います。

それと、総合的な部分の話なので、最終的には、例えばどこに建つかによって、跡地がまた利用がいろいろ出てくるのだと思うのです。

警察署もこれからどこへ移るのか、そこに建てるのかわかりませんし、いろいろなところが今度、土地の動きと建物がどう動いていくかというのが非常に私は心配してるところがありまして、あんまり分散しないで、市がここに建つことによって逆にそう

いうものも集中してくるという可能性も、頭の中では描きたいのです。

ただ、先ほども言ったように、それは国であったり民間であったり相手があることで、市が決められないことなのですが、その辺はいろいろな意味で、やっぱりつながりを持っていくべきだというふうに思います。

例えば、市がここに建てました。

そしたら、あと建てたらみんなが離れていきました。

これは、あつてはいけないことだし、それをなんとかしてくださいとお願いする立場ですけれども、それもやっぱり頭に入れておかないと、都市計画マスタープランも総合計画にも大変大事なことだというふうにちょっと思います。

それと、防災センターは今言われたように、本当に防災センター的な機能となると、こんな災害が、こんな地震が来たときの経験をするとか、いろいろな物もつくらなきゃならないというのが防災センターの私はイメージだと思います。

そこまでは難しいのだと思うのですが、これは補助に乗かるようなものもあるのだけれども、今の説明では一時避難ということで、これだけでも私はいいのかなと思います。

だから、複合施設的な防災センターまでつくと、これまたいろいろな機能をつくらなきゃならないので、大きくなるという可能性もありますから、例えば補助をもらっても、余分なお金を出して大きな物をつくるよりは、それだったら一時避難所で整理をしましょうという考え方もあるのだと思います。

何点かちょっと聞かせていただきましたし、やっぱり説明会の中で思っている、市民の皆さんの思いというのは同じようなところも、ひとつあるのだなという、ちょっと思いましたので、これ、きょう見せていただいたのと説明いただいたことを含めてですね、今後また、いろいろなことで意見交換させていただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 他の委員の方がいかがでしょうか。

○栗田政男委員 オフィシャルというか、正式には2回目の議会に対しての説明だったように感じています。

前回の資料もよく見させていただいた中で、市民の反応はそれぞれだと思います。

網走の場合は、人口集積地が駒場、潮見に3分の2が偏っていると思いますし、当然そこが人口が多いわけですから、いろいろな意見が出てくるし、水につかるところに新しい物を建ててどうするのだと。

これも全くごもっともな話だし、できれば水につかからない場所に建てるのがベストですし、水につかってしまえば、改修にまた多額の費用かかるということもこれは素人が考えても当たり前の話なのです。

そういう御意見が多々、特に上の方の住民たちから寄せられているのは、これは必然的に仕方がないことなのかなというふうに思います。

ただ、網走の発展の過程でいろいろ考えたときに、この地形的な問題というのはどうしようもないことなので、網走川を挟んで両脇に、たまたま南といますか東の高台のほうが発展的新興住宅地になってしまったという経過がございます。

そういう中で、これから庁舎を建てるというのは大変苦慮されることだと思いますし、現状がどうのこうの、候補地がどうのこうのということは、あえて申しませんけれども、じゃ、何のために建てるのかと、建てることに対しては市民は大方の意見として、もうそんな危ないところに入っているかもしれないねということで理解をいただいているのです。

今後、どういうコンセプトでいくのか、しっかりとした新しい庁舎は多分100年に1回ぐらいのことなので、今後建てる物が100年程度もつでしょうから、当然もつ物を建てるのでしょうから。

そういう中で、どういう明確なビジョン・目的を持って今度の新庁舎の建設に向かっていくのだというところがまだ見えてこないで、「耐震がだめだから新しいものを更新しなくちゃいけない」だけで本当に進んでいくのかなという気がしてならないのですが、その辺についての見解を教えてくださいと思います。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、栗田委員のほうからお話がありましたように、網走川を挟んで北側と南側の主に平地部、これを大体網走市の中心市街地という位置づけで考えてございます。

中心市街地のまちづくりということで考えますと、これは生活の拠点として多くの人にとって暮らしやすいまちを形成するという一つのつとめとして、特に、公共交通のネットワークの問題、これ

は交通の経費節減という考え方があると思います。

それからさまざまな都市機能。

これは、過度に車に頼らない、病院や公共公益施設、事業所、商業などが一定程度ストックされているという、こういうエリアの中で歩いて暮らせる市街地、これが中心市街地の役割だというふうに考えてございます。

そういう観点から考えますと、新たな官公署も、民間事業者も含めてこの地区から大きく外れて新しく建設をするとかということはなかなか、都市経営のコストも考えますと難しいものがあるのではないかとようなことも考えられます。

そういう意味では、網走市の中心市街地において、今までの既存の物の整備ですとか、新たなリニューアルによって中心市街地の役割が達成されていくものだと思います。

そこに市役所が建設されることによって、いっそうそれが波及効果も生み、起爆剤になってくれるだろうという考え方でございます。

○栗田政男委員 やっぱり中心の再開発というわけではないでしょうけれども、活性化が必要な部分であるということと言わんとしていたのではないかなと思うので、それは理解をしているつもりなのですが、それであるならば、その辺のアクセス、その団体等、それに直接かかわる振興組合を含めたいち事業者さん、個人になろうかと思えますけれども、そういう人たちのいろいろな考え方を集積しないと、単なるそこに庁舎を建てただけで、まちが活性化するという考え方には私はいかがなものかなと言わざるを得ないというところであります。

それは、その件はそういうことなので、今後の議論をしていきたいと思えますけれども、さっき山田委員のほうからも出ていたように、ちょっと面積的に、もし今、そのラルズ跡地の市有地を活用した中で建設を予定するのであれば、タイトだなど、ちょっと狭過ぎるのではないかなというのは、これはもう誰が考えても思うのですね。

当然、それに民間の地上げも必要なのでしょうけれども、得てしてこういう場合は高騰してしまうということで、大変な御苦労をされるので、その辺のこともあるのですが、やはり、さまざまな問題をクリアして、今後100年使うものであれば、市民が使いやすい市民のための庁舎をつくらなくてはならないというふうに私は思います。

どうも聞いていますと、皆様、自分たちの市役所

は、市職員が使いやすいものにしたいようなイメージが、これ誤解かもしれないのですが、あるのですねどうしても、そういうイメージで私は内容を聞いてると聞こえてしまうので、そうではなくて今後の庁舎建設というのは市民が活用しやすい、市民がきちっと活用できて、そこでいろいろな活用の仕方考えた方向性というのは絶対必要だと思うのです。

そういった観点から考えると、複合的な民間も含めたいろいろな施設がそこに合体するということが、本来可能かどうか。

この国の財政支援の縛りでタイトなスケジュールになっているのでしょけれども、もしかすると「それはだめだよ」と国のほうで言うのかもしれませんが、市庁舎の単独のものはOKだけでも、複合的に…例えば社協ももう寿命がきています。

そういうものをその中に入れていくことが可能なかどうかということについての見解を教えてくださいたいと思います。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 庁舎建設に当たっては、市民の方の来庁の利便性を最優先するというのを、もちろん考えなければいけないと思っています。

私たちが今一番考えているのは、分散している窓口を一本化するという、そこをまず集中したい、第一に考えたいというふうな考えを持っております。

現在のところ、ほかの民間の団体であったり、事業者だったりその中に含めるという考えを持っていません。

それをすることによって、さまざまな調整が必要になってくると思いますので、その時間をかけていると、国の支援をもらえるようなタイミングを失ってしまうということです。

また、近隣でいきますと、津別町さんがJAや信金との合築の計画を持っていましたが断念したということをお聞きしています。

それはさまざまな、今も述べているような理由もあったと思いますし、それ以外の理由もあったのではないかと思いますので、基本的には市役所の機能をまとめるということを第一義的に考えたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 多分そういうことだろうから、ああいう場所でタイトな物をつくりたいということなのだろうと思います。

そういうふう理解をしていたのですが、それで本当にいいのかなという気がしてならないのですね。必要なものとは必要として、我々が昨年お邪魔した総社市、残念ながら行った後に水害でかなり被害を受けたのですけれども、あそこの庁舎は完全に社会福祉協議会の中に一体化して非常に活発に活動されていました。

ですから、ああいう事業がたくさんできる。

皆さんも御存知のとおり、すぐれた行政システムだなというふうには私たちが思った次第なのですが、できるならばその関連した中で、民間までホテルも全部くっつけちゃうとなると、なかなかこれは大変な話ですし、いろいろな縛りもあるのでしょうか、いろいろな各種団体ができれば集約されて、そこで機能的な…網走はこれから人口減少がどんどん急加速していきますので、そういう中でコンパクトにまとめるという意味からも、やはり歩いて近いところに諸団体、関係する公共的な諸団体がみんな維持できる。

もちろん、そのためにはある面で適時なのかもしれません。

市民会館もいずれ解体しなくちゃいけない、その利用方法も考えなくちゃいけない。

いろんなことが出てくると思うので、そういうことも絡めるといいのですが、せっかく建てるのであれば、その中に入れておいてしまったほうが、コストパフォーマンスがいいのかなという気がしたものですから聞いてみました。

で、市としてはとりあえず市役所機能をきちっと入れるということなので、ぜひともさっき言われたように、市民が使う、市民が使いやすい、敷居の高くない、得てして市役所というのはやっぱり市役所機能が優先されるものですから、冷たい印象だとかいろいろなその…何て言うのでしょうかね、市民が使いにくい環境はいっぱいあると思います。

どこに行ってもいいのかわからない、いろいろなことが多々言われていますが、新しい庁舎はそういう面ではかなりオープンなスペースで、大概、新しいところは敷地があるのであれば、平場というか平屋に近いものが増えてきているのは事実ですね。

ただ、高層階になったからといってそれが悪いとは言いません。

そういう部分を検討されてはどうかと思いますし、防災機能は一時避難、一時避難するのはかまわないのですが、それはどこの建物であっても津波等

のことを言っているのだと思うのですけれども、電源は多分落ちてしまうでしょうから、いくら自家発電のエレベーターだからといっても上がることは不可能なので、その辺、難しいのかなという気も僕はします。

それはいいと、前に行った陸前高田市の状況を見たときに、やっぱりあれを見てしまうと低いところに物はあっちゃいけないと思います。

市民会館の中に大勢の方が避難して亡くなったその現場を見させてもらったときに、あそこも高台のほうに庁舎を移転しましたので、どうしてもあのイメージがすごく強いものですから、心配をしてしまうというのが私たちの一般市民の感覚だと思いますので、私のほうからはそのコンセプト、その他も含めて、せっかく建てるのであれば、しっかりとしたもの、後々使いやすいように必要があれば、地上げもやむを得ないのではないかなというふうに思いますので、その辺も検討の一つの課題としていただければと思います。

○近藤憲治委員長 他に、いかがでしょうか。

○永本浩子委員 この説明会なのですけれども、4月17日から始まって8月9日までということで、もうすぐ53回が終わってしまうのかと思うのですけれども、対象者が市民団体、町内会、連合会、加盟団体、老人クラブ、高齢者ふれあいの家ということで、ちょっと高齢の方の比重が多いような気がするのですけれども、若い方の意見をいただくような場はあったのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 御指摘のとおり、老人クラブや高齢者ふれあいの家の数も多くなっています。

それは長くこの庁舎を使って暮らされてきた方たちなので、さまざまな不便、具体的な不便を知っていらっしゃるということで、ふやしたということがあります。

一方で町内会連合会、単位でやったところについては、今までのまちづくりふれあい懇談会を毎年やっていますが、そこに来られるメンバーと明らかに層が違うなということを実感しています。

比較的若い方というか、30代、40代の方が来られて希望や意見をいただいたという印象がありますが、さらに若い方という、なかなか今回の53回の中では、参加は得られていないかなと思っています。

○永本浩子委員 町内会のほうで、今まで来られて

なかったような結構若い方が来てくださったということは、すごくいいことだと思うのですけれども、この後、網走の未来をやっぱり担っていただける方たちの意見というの、どこかで聞いていく努力というのをさせていただければと思います、どうですかね。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 若い方、これから使うに当たっていろいろな希望とか期待を持たれていると思います。

先ほど、どんな機能を持つかという栗田委員からの御指摘もありましたが、その内容については、基本構想の計画編のところの議論になってきますので、そこに議論が移ったときには中高生などの御意見を聞く場を設けたいということは当初から言っていました。

○永本浩子委員 そういった角度で若い方たちの意見もいただきながら、例えばJCとか、そういう若くて網走の中心を今後担っていこうと言っている方たちの意見とかもいただいたりとかということも有効なのではないかなと私は思ったりするのですけれども、いかがですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 いわゆる青年団体の方たちとは、市長が毎年1度、青团連の仕組みの中で意見交換する場を持っていますので、そういうものを活用したり、あるいは改めてそういう場を持つということは可能だというふうに思います。

○永本浩子委員 そういった角度の、その方たちとの懇談もぜひ持っていただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 他にいかがでしょうか。

○川原田英世副委員長 はい、るるいろいろと議論があったのですけれども、やはり他の機関との連携、あと民間との連携というのが、さっきの質問ではやはり時間的な制限で、なかなかそれが現実的に難しいという答弁がありました。

僕はそれが一番の課題だなというふうに思っています。

やはり、国の財政支援のけつが決まっているからここまでというので進めていくというのは、これはちょっとやはり危険なのではないかなと思います。

ほかの町の状況も聞くと、けつが決まれば一っと進めたことによって当初50億だったのが実際80億かかっちゃったとかですね、そういった話も聞かれます。

そういうことも考えていくと、もう少しいろいろ

議論をして、ほかの民間との連携や他の公的機関、警察という話もありましたけれども、そういったところとも進めていく必要があるのではないかと思うのですが、これは2020年度までに実施設計に着手した事業が対象となっていますけれども、これに対して国との話し合い等をしたのか、要請等もあったのか、そこを確認したいのですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 この国の市町村役場機能緊急保全事業ですけれども、もともとは2020年度までに実施設計に着手した事業を対象とするという事業ではありませんでした。

もともとどうだったかという2020年度までに庁舎が建設されていることということでした。

そこに合致する市町村というのは全国の中でもなかなかなかったので、全国市長会、町村会、それから議会などの全国組織の中で要請、要望した結果、去年の12月に2020年度、ここは変わりませんでした、実施設計に着手した事業を対象とするということになった、緩和されたので、ここを、時間的な制約はありますが、活用させてもらいたいということが我々の考え方です。

○川田昌弘副市長 この時限の設定に関しては、今、北海道市長会あるいはこの管内の期成会でも、もう少し時限を伸ばせられないかと要望は当然しています。

ただ、一度国のほうで仕切り直してこういうことが財政支援の条件ですという、仕切り直してそういうふうな決定があったものですから、そこをさらにというのは、なかなか現状では難しい部分はあると思います。

ただ、今言ったように時間がないから云々ということではなくて、我々はこの議論、庁舎の議論を含めてやってきているのは、もう既に2年前からやってきて、これからまた3年かけて建設に至るまでやろうとしている。

この5年間のスパンというのは、そんなにその拙速に動いているという意識はなくて、その間いろいろな団体との意見交換も実際してきています。

どことは言いませんけれども、いろいろな団体との意見交換を含めて、例えば複合化の話し合いだとか、こういった統合の考え方はということであるいろいろな意見交換をしてきていますので、その中で、今後3年かけて建設まで持っていこうという考えなので、決して拙速に動いているわけではないということをお理解いただきたいと思います。

○川原田英世副委員長 これまでも進めてきた中でということですが、ただやはりこの実施設計というところに、どうしても時間的な制約の影響を受けているなという感じが受け取れてしまうのですよね。

この説明会のこの短期間で、60回をめぐりにしてやっていきたいとかですね、そういった方向性も含めて、どうも市民の受け取り方としては、随分急いでいるなという感じがします。

さっきの答弁にもあったように、時間的な制約もあって、ほかの施設との連携の議論は民間、特に僕は民間を置きたいのですけれども、あまりないと。

現地の皆さんの話を聞くと、やはりどうせあるのであれば「中心市街地とはいえども、ちょっと買い物に不便するよね」とかそういう声も聞こえてくる中で、そういった商業施設と一緒にしたものはどうなのだろうとかですね。いろいろな声も聞かれます。

ということで、そういった議論もしていけないといけないのだけれども…というふうに、どうしても思ってしまうところも一面あるのですよね。

きょうはそんな細かくはあれですけれども、そういった今までもあそこでお店を開いているところややってきて、そういった成果もどうだったのかも含めて、検討をこれからしていかなきゃいけないのだろうというふうに思いますけれども、もう少し何かちょっと時間をかけて広い視野でも取り組んだ方がいいなというふうに思っています。

特に答弁は求めませんが、はい。

○近藤憲治委員 他の委員の方がいますか。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

新庁舎建設にかかわる説明会を51回、既に開催されたとお聞きしたのですが、駒場とか潮見での開催はありましたか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 駒場、潮見のいわゆる高台地区でも、複数回実施をしています。

○石垣直樹委員 実施しているということなのですが、自分も、もし実施されるのであれば行こうと思ったのですが、どのような形で案内がされるのかなと思っていたのですが、気づけばこの時期になっていて、案内が来なかったのかなというふうに思うのですが、町内会の方には町内会の方に案内を出して、個人宅には案内を出してないというような状況なのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 潮見、駒場地区の説明会の案内周知の関係ですけれども、まず説明会

の開催につきましては、地区で持っている地区町内会連合会のほうにお願いしています。

そこで、その地区連合会町内会のほうでどのような手法を取ったかというのは証拠にはなりませんけれども、大体の地区連さんではチラシを用意してくれればうちのほうでまきますというふうな部分で準備させていただいたと。

そして、かわらばんですね。

かわらばんの中にも説明会の開催という部分は入れさせていただいたという手法を取っております。

あと、市のホームページですけれども、庁舎整備推進室のところに開催日、そして開催人数と結果等は今載せている状況でございます。

○石垣直樹委員 はい、ありがとうございます。

かわらばん等を使って町内会単位で周知したというところなのですけれども、ちょっと自分も結構アンテナを張っていたつもりだったのですけれども、気づけなかったので確認させていただきました。

次になのですけれども、現状お話を聞いていると、場所は決まってははいない、けれども金市館跡地が最適であるという市の考え方ということで、先ほどからほかの委員からもございましたが、やはりラルズ跡地に五条通りを潰して六条側に建てる。

これは、あまりにも狭いのではないかという疑問に至ったのですけれども、そもそも網走市として、今後の職員の数も含めて、どの程度の床面積を考えた庁舎を建てようとしているかという考えがないのが、ちょっと説明の部分で弱いのかなと感じましたけれども、もし何かあれば教えてください。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 庁舎の規模につきましては、今御指摘があったように、職員数についても人口減少に伴って最適な人数は何人かということを求める必要があると思いますが、まだその検討については、新たにつくる庁舎にどのような機能を持たせるかということにかかわってくると思います。

そこで、それらの議論については計画案、基本構想の計画編の議論のところに移ってきますので、そこで議論をし、結論を求めるということになるというふうに思っています。

○石垣直樹委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

これからの段階で、延べ床面積の検討をしていくというところなのですけれども、同時に、ここを防災拠点として川南地区の避難場所とするというお話

もございました。

説明の中では7階建ての高層なものにしなければ、おさまらないということで、高層にするからには、やはりエレベーターをつけるのだと思うのですけれども、避難施設として高台、施設の高いところに住民を上げなければいけないということで、階段もしくはエレベーターを使うという話なのですけれども、そこもしっかりと計画を立てていかなければ、何時間で、何分でどれぐらいの人がここに来て、上まで上がるのかとか考えていかなければ、恐らく床面積が狭いと思うので、せっかく建てたけれども、避難するのに、庁舎には着いたけれども1時間待っても避難の階には行けなかったとかあり得ると思いますので、ちょっと、防災の観点からこの施設を7階建てで、避難場所とするのは厳しいのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 この庁舎に一時避難機能を持たせたとしても、全ての方を収容できるというふうには考えていないというのは先ほど申し上げたとおりです。

基本的に自分の命は自分で守るというのを防災のベースにしていますけれども、それができない方については、何らかの手助けをしながら高層階に移動していただくということを準備しなきゃいけないというふうに思っています。

エレベーターを使ってということは基本的にできないでしょうから、そういう計画については、庁舎がどういう形で、どのような規模になったかというところで整理をする必要があるなどは思っています。

○石垣直樹委員 はい、ありがとうございました。

次になのですけれども、先ほど津波のお話がありました。

1,300年間津波が来ていないというお話だったのですけれども、私の記憶が正しければ、書籍の名前までは忘れたのですけれども、網走高校前まで津波が来たことがあるというふうな事例があったかと思うのですけれども、その辺の市の認識をお知らせください。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 大正時代だと思えます。

それは津波ではなくて、高潮に強風が重なったことによって、流氷も含めて低地を襲ったという記録があります。

そこで、その教訓でできたのがその防波堤で

す。

防波堤がなかった時期のことで、そういう被害があったので、今は防波堤ができてそういう被害は防げているというふうに聞いております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。わかりました。

もしですね、金市館ビル跡地に7階建ての庁舎ができるのであれば、できるとした場合、日照権とかの絡みのことは検討されて…大丈夫なのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、7階建てというお話が出ていますけれども、それは全然コンプライトされておりません。

今の本庁舎と西庁舎の面積を合わせると大体6,800平米、それで7,000平米ぐらいになりますので、仮に一つの床面積が1,000平米とすると、7階建てぐらいかなというようなイメージでございますので、まずそこは7階建てとか、8階建てになるかというのは、これはまさにこれからの話になります。

それから、日照権の問題ですとか建築基準法にかかわるいろいろな規制につきましても、それは計画編の中で、コンサルもついておりますので、その中で、詳細を検討していくということになるかと思えます。

○石垣直樹委員 はい、計画編の中で検討されるということですが、そもそもその辺をクリアしなければ候補地として当てはまらないと思うのですが、いかがですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 日照権の関係は、今のところ南側車線の段階では問題ないと、高層の高さは相当高くなっても、7階以上とかになっても大丈夫であるということはわかっております。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

○近藤憲治委員長 他に。よろしいですか。

○川原田英世副委員長 済みません、もう1点ちょっと聞きたかったのですが、耐圧盤がやはりいろいろな制約を与えているということで、先ほど答弁があったのですが、これを仮に取り除いた場合どのくらいかかるのか、どれだけの地域に影響があるのか、そういうことは計算されたのでしょうか。

○佐々木浩司庁舎整備推進室参事 金額のほうについては、試算のほうははっきり私の中では確認して

ないのですが、かなりの金額がかかるというのは間違いだと思います。

そのままの状態でしたら、当然周りの道路、建物がまずもたない。

そのままの状態ではいられないというのがありますし、もし撤去するのであれば、仮設で地山が崩れないような、そういう液体を注入して固めるですとか、そういうことが必要になりますので、かなりそれだけの工事、仮設工事で莫大な費用がかかると思います。

さらに取り壊しですので、かなりの費用がかかることが考えられますので、現実的には無理だという判断をしております。

○近藤憲治委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは本日、るる御議論いただきましたけれども、一旦、正副のほうで出された御意見、御発言を含めて論点整理させていただいて、この議論を深めさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、理事者の皆さん、委員の皆さんからその他ございますでしょうか。

〔「ございません」と発言する者あり〕

はい、それではこれをもちまして、新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

11時31分閉会